



平成 24 年 5 月 14 日

各 位

上 場 会 社 名 サノヤスホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 上田 孝  
(コード番号 7022)  
問合せ先責任者 代表取締役副社長執行役員 森本武彦  
(TEL 06-4803-6171)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 24 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを、平成 24 年 6 月 26 日開催予定の第 1 回定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 24 年 1 月 31 日公表)
基準日	平成 24 年 3 月 31 日	同左
1 株当たりの配当金	5 円 00 銭	同左
配当金の総額	162 百万円	—
効力発生日	平成 24 年 6 月 27 日	—
配当原資	資本剰余金	—

(注) 純資産減少割合 0.014 (小数点以下 3 位未満切り上げ)

#### 2. 理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、業績・配当性向を勘案しながら安定的かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。

第 1 期の期末配当につきましては、当社が単独株式移転によって設立される前の株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の時代からの安定配当を維持するという基本方針と、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を考慮し、単独株式移転によって設立された初年度で利益剰余金を原資とすることができないため、資本剰余金を原資として 1 株当たり 5 円の配当を行うこととしたものです。

以上

(注) 上記の内容につきましては、平成 24 年 6 月 26 日開催予定の当社第 1 回定時株主総会において「剰余金処分の件」が承認可決されることを条件としています。